

福岡県医発第 1014 号 (総)

平成 19 年 9 月 13 日

各 医 師 会 長 殿



福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

血液製剤使用適正化方策研究事業の募集について (通知)

標記の件について、福岡県保健福祉部薬務課長より別添のとおり通知がまいりました。

本件は、適正な輸血療法の実施及び血液製剤の使用適正化を推進するため、血液製剤使用適正化方策調査研究事業を実施することとし、今般、募集要綱が制定されました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただきますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 永田正和



19薬第 2169号

平成19年9月 6日

社団法人福岡県医師会 会長 殿

福岡県保健福祉部薬務課長

(薬 事 係)



血液製剤使用適正化方策研究事業の募集について（通知）

血液事業につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、厚生労働省医薬食品局血液対策課長から別紙写しのおとり通知がありましたのでお知らせします。





薬食血発第0830001号
平成19年8月30日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医薬食品局
血液対策課 長



血液製剤使用適正化方策調査研究事業の募集について

血液事業の推進につきましては、日頃から特段の御配慮を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度に引き続き、適正な輸血療法の実施及び血液製剤の使用適正化を推進するため、血液製剤使用適正化方策調査研究事業を実施することとし、薬食発第0824001号により実施要綱を通知いたしましたが、今般、募集要綱を制定しましたので、これを通知いたします。

貴職におかれましては、募集について関係各機関への周知徹底をお願いいたします。



平成19年度血液製剤使用適正化方策調査研究事業募集要綱

1. 血液製剤使用適正化方策調査研究事業について

血液製剤使用適正化方策調査研究事業は、適正な輸血療法の実施及び血液製剤の使用適正化を推進する観点から、医療機関において実施している積極的な取組を全国的に共有し、効果的な適正化推進方策の普及を図るために必要な調査研究を行うことを目的とし、都道府県ごとに組織された「合同輸血療法委員会」における委託研究の募集を行うものとする。

委託研究の申請は、総合的な評価を経た後に採択され、その結果に基づいて厚生労働省と受託者は契約を締結するものとする。

なお、委託費の目的外使用等の違反行為を行った者に対しては、委託契約の取り消し、返還等の処分が行われるので十分御留意いただきたい。

2. 応募資格について

次の(1)または(2)に該当する合同輸血療法委員会

(1) すでに組織されている合同輸血療法委員会であって、次に掲げる要件を満たしていること。

- ① 医療機関（輸血責任者および検査技師等）、地方公共団体、採血事業者が構成員として含まれ、設置要綱を定める等、合同輸血療法委員会の枠組みが明確にされていること。
- ② 当該都道府県の医療機関における輸血療法委員会の設置状況や効果的な血液製剤適正化への取組等の把握が行えること。
- ③ 組織的かつ効果的な血液製剤使用適正化の取組を実施できること。
※ 例えば、合同輸血療法委員会への参加医療機関における、輸血療法委員会設置率の目標を80%以上と定め、その実現に向けた積極的な取組等を実施すること等
- ④ 適正な輸血療法に関する普及・啓発活動を行うことができること。
※ 例えば、医学会の地方会等が実施された際に「適正な輸血療法」等に関するテーマで講演会を行うこと等

(2) 平成19年度から組織される合同輸血療法委員会であって、次に掲げる要件を満たしていること。

- ① 今年度中に、医療機関（輸血責任者および検査技師等）、地方公共団体、血液事業者が構成員として含まれる予定であること。その際、合同輸血療法委員会の設置要綱を定める等、合同輸血療法委員会の枠組みが明確にされていること。
- ② 当該都道府県の医療機関における輸血療法委員会の設置状況や効果的な血液製剤適正化への取組等の把握が行えること。
- ③ 組織的かつ効果的な血液製剤使用適正化の推進を図れること。
※ 例えば、合同輸血療法委員会への参加医療機関における、輸血療法委員会設置率の目標を80%以上と定め、その実現に向けた積極的な取組等を実施する

こと等

- ④ 適正な輸血療法に関する普及・啓発活動を行えること。

※ 例えば、医学会の地方会等が実施された際に「適正な輸血療法」に関するテーマで講演会等を行うこと等

3. 応募にあたっての留意事項

(1) 研究の組織について

本事業の実施にあたっては、研究代表者を定めるとともに、「合同輸血療法委員会設置要綱」を定める等、委員会組織の枠組みを明確にすること。

(2) 委託費の管理及び経理について

研究代表者は、その責のもと委託費の管理及び経理を行うとともに、厚生労働省医薬食品局長と委託契約書を交わすものとする。

また、事業終了後に精算払いの請求書を提出するものとする。

なお、予算項目等については別紙のとおりとする。

(3) 応募書類について

応募に当たっては、以下の書類を提出すること。

- ① 研究計画書（別添）
- ② 合同輸血療法委員会設置要綱等
- ③ すでに組織されている合同輸血療法委員会においては、その活動内容を示すもの

(4) 募集期間

平成19年8月30日（木）から平成19年9月28日（金）（必着）

(5) 提出先（照会先）

厚生労働省医薬食品局血液対策課

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2（中央合同庁舎5号館）

TEL：03-3595-2395（ダイヤルイン）

FAX：03-3507-9064

4. その他

研究報告書等はHP等にて公開することがある。

平成 19 年度血液製剤使用適正化方策調査研究事業委託費予算項目一覧

(1) 諸謝金

血液製剤使用適正化方策調査研究事業の事務、事業及び試験研究等を委嘱された者又は協力者等に対する報酬及び謝金（調査、講演、執筆、作業、研究、協力等に対する報酬及び謝金）

※本研究事業に従事する者に対する報酬及び謝金ではないことに注意。

(2) 旅費（職員旅費、外国旅費、委員等旅費）

【職員旅費】

- ① 常勤の職員に支給する調査、検査、指導、連絡監督及び護送等の旅費
- ② 常勤の職員の研修、講習等のために支給する旅費

【外国旅費】

- ① 外国への出張及び赴任並びに帰朝、帰国等の旅費

【委員等旅費】

- ① 顧問、参与の旅費
- ② 各種委員会、審議会、調査会、評議会等の委員長、委員、幹事、評議員、書記等の出席

(3) 会議費

会議用及び式日用の茶菓弁当等の対価

(4) 印刷製本費

- ① 図書、文書、議案、図面、罫紙類、諸帳簿、パンフレット等の印刷代（用紙代含む）
- ② 図書、雑誌、書類、伝票、帳簿等の製本代、表装代

別添

平成19年度 血液製剤使用適正化方策調査研究事業 研究計画書

平成____年____月____日

医薬食品局長 殿

住 所 _____
所属機関 _____
フリカナ _____
研究代表者 氏 名 _____
TEL・FAX _____
E-mail _____

平成19年度血液製剤使用適正化方策調査研究を実施したいので次のとおり研究計画書を提出する。

1. 研究課題名 : _____
2. 経理事務担当者の氏名及び連絡先（所属機関、TEL・FAX・E-mail）
3. 合同輸血療法委員会組織（現時点では参加予定でも可）

①研究者名	②分担する研究項目	④所属機関及び 現在の専門 (研究実施場所)	⑤所属機関 における 職名

4. 研究の概要

5. 代表者又は応募する地域で血液製剤適正使用に関連して取り組んできた状況

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.